

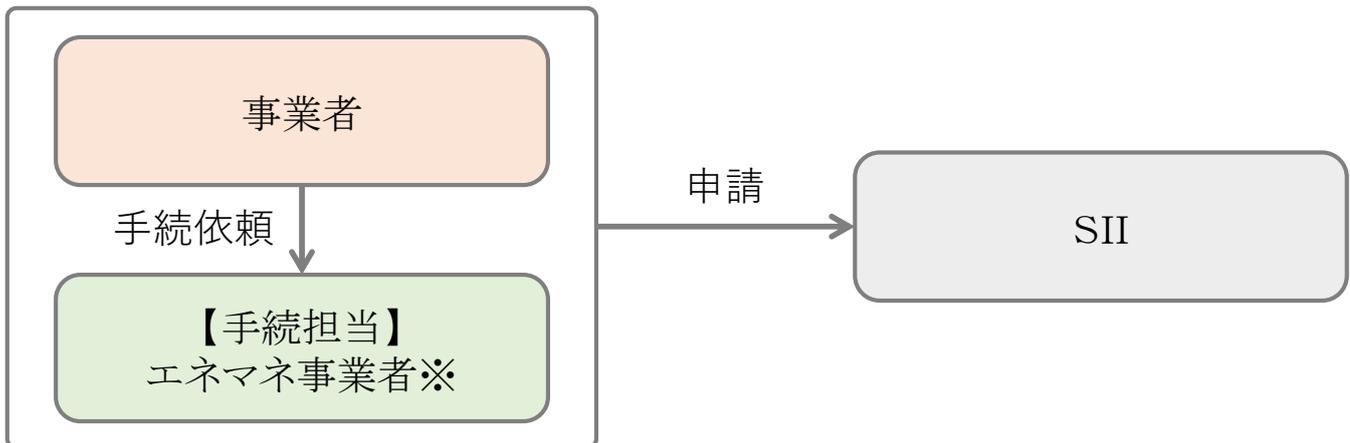
- 本補助金の交付申請は、以下の①②いずれのパターンでも可能です。また、②の手続担当についても、要件に合致すれば、事業者が任意で選択することができます。

<申請パターン>

- ①事業者が直接申請



- ②事業者がエネマネ事業者を手続担当として申請



※S I I に予め登録されたエネマネ事業者